

【令和6年度】さくらマネジメントグループ奨学生募集要項

<再募集>

1 目的

将来的に税理士資格・公認会計士資格の取得を目指す勉強意欲がありながら、経済的理由により就学に困難がある人の学資金支援の一助となることを目的としています。

2 申請資格

学業優秀な新潟大学の学生で経済的理由により就学が困難な人で税理士試験・公認会計士試験の合格を目指す方。国籍は問いません。

3 募集人員

学部生：2年次、3年次、4年次。各年次若干名

大学院生：1年次、2年次。各年次若干名

4 支給金額

月額50,000円を上限とします。最長5年間としますが毎年度奨学生願書を提出して頂き選考いたします。また、半期に一度報告書を提出して頂きます。

5 他奨学金との併用

選考にあたり他制度の奨学金の受給の有無は問わないものとします。

6 奨学金について

学生が当グループに就職して頂き正職員として奨学金支給期間と同期間勤務して頂くことを原則としますが、そうでない場合、奨学金額の半分を返金して頂きます。また、資格取得者後10年間勤務された場合、独立支援制度があります。

7 奨学金の休止、停止または返還事由

奨学生に選定された後、次の各項に該当する事象が発生した場合は、奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。

- ① 退学したとき。
- ② 奨学生が休学し、または長期に渡って欠席したとき。
- ③ 奨学生が原級にとどまったとき、または卒業延期のおそれが生じたとき。

き。

- ④ 傷病、疾病などのため卒業の見込みがなくなったとき。
- ⑤ 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
- ⑥ その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。

8 応募手続き

(1) 下記の書類を提出してください。

- ① 奨学生願書(当グループ指定様式を使用) ← A3サイズで印刷してください。
- ② 大学の成績証明書(直近の取得できる年次分) ←
- ③ 所得に関する証明書(扶養者の令和4年分の所得証明書、令和5年分の源泉徴収票等収入のわかるもの)

4月3日(水)以降に学生支援課②、③番窓口または所属の学務係にある証明書発行端末から各自で発行してください。

(2) 応募期間

令和6年5月17日(金) ※必着

(3) 選考方法

書類選考の上、面接し決定します。

9 提出先・問い合わせ先

以上

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係
(総合教育研究棟A棟1階①番窓口)
〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
TEL: 025-262-7337 FAX: 025-262-7167
MAIL: shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

